

老朽化対策等を支援

地方公共団体への支援相談窓口を設置

昨年12月の中央道笹子トンネル事故等を踏まえ、国民生活や経済の基盤であるインフラが的確に維持されるよう、国土交通省では、本年3月21日に「社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置」をとりまとめ、集中点検等を行っているところです。

一方、地方公共団体が管理するインフラの施設は数が多く、厳しい財政状況や限られた人員等の中でも老朽化対策に懸命に取り組む地方公共団体への支援が重要です。

このため、四国地方整備局では、これまでも道路、河川及び港湾の個別分野に係る相談への体制整備を図ってきたところですが、今般、更に地方公共団体への支援体制を強化するため、老朽化対策等に係る支援相談窓口を企画部に新たに設置し、相談受付のワンストップ化を図ることとしましたのでお知らせします。

※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト】に該当します。

平成25年7月16日
国土交通省四国地方整備局

<問合せ先>

TEL : (087) 851-8061 (代表)

全体総括、下記以外

企画部 事業調整官 宮本 馨 (内線 3116)

企画部 広域計画課長 中岡 浩三 (内線 3211)

河川、砂防等関係

河川部 地域河川調整官 岡本 和宣 (内線 3517)

道路関係

道路部 地域道路課長 原田 康 (内線 4611)

港湾・空港関係

港湾空港部 港湾空港企画官 東平 伸 (内線 6213)

まちづくり、公園、下水道関係

建政部 都市調整官 池本 伸一 (内線 6113)

公共建築関係

営繕部 営繕調査官 西尾 達司 (内線 5113)